

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和 1 6 年度
市町村名 (市町村コード)	佐倉市 212
地域名 (地域内農業集落名)	小篠塚 (小篠塚)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してくだ

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	44.1 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	24.2 h a
② 田の面積	25.8 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	18.3 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 h a
(参考) 区域内における 7 5 才以上の農業者の農地面積の合計	0.7 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.7 h a
(備考) 遊休農地 田： 0 ha 畑： 1.1 ha	

注 1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてくださ

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の半数以上が70歳以上と高齢化が進み、後継者不足が懸念されている。 水田は、認定農業者などを中心に規模拡大が進んでいる。 畑では、佐倉市の重点振興作物である「蓮根」を新規就農者が耕作しており、果樹や大和芋、落花生等については、認定農業者や新規就農者が耕作しているものの、その他は自家消費露地栽培で使われており、遊休農地が増加傾向にあることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。 【地域の基礎的データ】 農業者：10人（うち50歳以下3人）、団体経営体（法人・集落営農組織等）2経営体、従業員等 10人 主な作物等：水稻、果樹、大和芋、落花生、肉牛、飼料用作物など
--

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・水田：認定農業者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、老朽化した用排水路の整備を進め、経営の安定化を図る。
・畑：主な経営形態である露地及び施設野菜の生産を認定農業者を中心に行うほか、新規就農者を受け入れも含め、担い手への農地集積を進める。
・畜産：肉牛の一貫経営を行う認定農業者において、飼養頭数の拡大や優良家畜の育成を行う。
なお、稲WCSや青刈りトウモロコシの生産圃場としての農地の活用や圃場への堆肥の施用などの耕畜連携により、飼料作物の地産地消を実現するとともに遊休農地の発生防止や農地集積、資源の地域内循環を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手（認定農業者）への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	46.3	%	将来の目標とする集積率 80.0 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
担い手が利用する農地の団地面積を、5反歩を目標に拡大を進める。（令和16年度）			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進める。また、遊休農地の発生を抑制するため、担い手への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組
生産性の向上を図り経営の安定を図るためには、農業用施設の更新が課題となっており、国の用水管改修等の補助事業や基盤整備事業の活用について地域の話し合いを進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
市町村やJAと連携し、地域内外から経営体を募集し、栽培技術などの支援や生産する農地を斡旋し、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
特に無し

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	
【選択した上記の取組内容】				
①イノシシ等の被害が拡大しないよう捕獲のための罠を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。				
③自動運転の田植え機やドローンによる農薬等の散布により作業の効率化を図り、規模拡大を進める。				
⑧土地改良事業が行われて約60年となり、HPの耐用年数を10年経過しており、年々漏水箇所が増えて営農に支障をきたしていることから、用排水管の修繕等を実施するため、地域での話し合いを進める。				

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農		肉牛、WCS用稲	9.4 ha	ha	肉牛、WCS用稲	13.5 ha	ha		
認農		水稻、施設・露地野菜	1.9 ha	ha	水稻、施設・露地野菜	6.8 ha	ha		
認農		水稻、果樹	3.1 ha	ha	水稻、果樹	6.6 ha	ha		
認農		水稻、大和芋	3.3 ha	ha	水稻、大和芋	4.8 ha	ha		
利用者		水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha		
利用者		水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha		
利用者		水稻、露地野菜	0.6 ha	ha	水稻、露地野菜	0.6 ha	ha		
利用者		水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha		
認農		水稻	0.0 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha		
利用者		水稻	0.0 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha		
認農		水稻、大和芋	0.3 ha	ha	水稻、大和芋	0.3 ha	ha		
認農		蓮根	0.8 ha	ha	蓮根	1.3 ha	ha		
計			20.4 ha	0 ha		35.6 ha	0 ha		

- 注 1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4：作業受託面積には、基幹 3 作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目